

## 自然災害等に伴う水道施設の点検について

近年頻発する甚大な自然現象等に伴い、水道施設の破損や停電・断水等に起因した、飲料水の水質劣化が想定されます。

健康被害の発生を防止するため、台風の通過に伴う強風・大雨、地震に伴う大きな揺れ等が発生した際は、貴水道施設について、下記事項を点検していただき、飲料水の安全確保に留意願います。

なお、水道施設末端での色、濁りの異常がある場合は、異常が解消されるまで飲用しないよう使用者等に周知する等、適切な対応をお願いします。

また、停電、断水等により貯水槽内の水が滞留している場合は、残留塩素が消失しているおそれがあるため、必要に応じて遊離残留塩素濃度が 0.1mg/ℓ以上（結合残留塩素濃度の場合は 0.4mg/ℓ以上）であることを確認してください。

### 記

- 1 貯水槽（受水槽、高置水槽等）の破損、亀裂の有無
- 2 貯水槽のマンホール、防虫網等の破損の有無
- 3 貯水槽内の異物、汚染物（雨水を含む）混入の有無
- 4 水道施設の電気系統の損傷の有無